

ドローン監視1日で免許

北九州市 レーダー使用 来春実験

国家戦略特区に指定されている北九州市で、小型無人機「ドローン」の違法飛行をレーダーで監視する実証実験の手續きの簡略化が、特区制度による特例と

後のドローンの普及に伴う違法飛行の増加を見据え、監視強化に向けた技術の確立を支援したい考えだ。

実験を始めるのは、同市若松区の一社団法人「無人機研究開発機構」(丹康弘理事長)。同機構によると、ドローンは全長50センチ以下のものが多く、目視での監視は約100メートル先までが限界。原子力発電所などの重要施設や花火大会といった大人数が集まる場所は、レーダーによる監視が有効という。

ドローンを人口密集地域や空港周辺などで飛行させ

る場合、航空法に基づく国の許可が必要。さらに、監視レーダーなど電波を使う実験には、電波法で定められた免許の取得が必要で、申請から1〜2週間かかる。市は、実験しやすい環境を整えるため、免許取得に要する期間を1日に短縮する特例を国に提案。今月15日の国家戦略特区諮問会議で認定された。

同機構は、特例が適用される来年3月に免許を取得する方針。その後、若松区の埋め立て地を市から借り受け、半径2キロの範囲で飛行パターンなどをレーダーで捉える実験を始める。

市の担当者は「ドローンの適切な利用を促す環境づくりを進めることで、将来的な関連産業の集積や新ビジネス創出につながれば」と話している。

ドローン監視 来春実験

レーダー免許1日で取得

北九州

北九州市の一般社団法人「無人機研究開発機構」(丹康弘理事長)は来年3月から、小型無人機「ドローン」の違法飛行をレーダーで監視する実証実験に乗り出す。同市は国家戦略特区に指定されており、実験の手続きを簡略化する特例が適用される。総務省によると、

この特例を活用した同様の実験は全国初という。市や同機構によると、監視レーダーなど電波を使う実験を行う場合、電波法で定められた免許を取得する必要はあるが、従来は申請から1〜2週間かかっていた。市は、特区制度によって免許が1日で取得できる

特例を国に提案し、今月15日の国家戦略特区諮問会議で認められた。

これを受け、同機構は特例が適用される来年3月に免許を取得する予定。同市若松区の埋め立て地を市から借り、半径2キロの範囲で飛行パターンなどをレーダーで捉える実験を始める。

同機構は、今後のドローンの普及に伴う違法飛行の増加を見据え、監視強化に向けた技術の確立を目指す考え。北九州市も、特例に

より実験しやすい環境を整えることで、将来的な関連産業の集積や新ビジネス創出を期待している。